金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　A&G　landscape株式会社
２．住所　神奈川県茅ヶ崎市赤羽根2463
３．代表者の氏名　代表取締役　梨木　浩二
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2314号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年２月１日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年８月１日

関東財務局長　居戸　利明

国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、平成24年３月31日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定に基づき公告する。

平成24年８月１日

農林水産大臣　郡司　　彰

記

国営亀岡土地改良事業（区画整理、農地造成）

十四番土地改良区役員の退任及び就任の公告

茨城県及び千葉県の区域の一部を地区とし、茨城県潮来市に事務所を有する十四番土地改良区から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成24年８月１日

関東農政局長　佐藤　和彦

１　退任

役職	氏名	住所
理事	小島　秀生	茨城県潮来市日の出６丁目４番地44
〃	篠塚　広美	茨城県潮来市潮来3822番地
〃	大久保高明	茨城県潮来市潮来73番地
〃	宮田　　尚	千葉県香取市加藤洲1770番地１
〃	大川　順三	千葉県香取市附洲新田77番地
〃	高品　勝一	茨城県潮来市潮来3777番地８
〃	篠塚　　猛	茨城県潮来市潮来5453番地
〃	浅野　　誠	茨城県潮来市潮来乙１番地
〃	大須賀常政	千葉県香取市磯山291番地
〃	山口　藤雄	千葉県香取市附洲新田49番地
〃	大川　一人	茨城県潮来市辻281番地
監事	飯高　邦夫	千葉県香取市附洲新田61番地
〃	小島　達男	茨城県潮来市潮来4006番地１

２　就任

役職	氏名	住所
理事	小島　秀生	茨城県潮来市日の出６丁目４番地44
〃	篠塚　広美	茨城県潮来市潮来3822番地
〃	大久保高明	茨城県潮来市潮来73番地
〃	宮田　　尚	千葉県香取市加藤洲1770番地１
〃	小倉　富夫	千葉県香取市附洲新田78番地
〃	高品　勝一	茨城県潮来市潮来3777番地８
〃	上羽　壽一	茨城県潮来市潮来4168番地
〃	森田　桂一	茨城県潮来市潮来4046番地４
〃	大須賀常政	千葉県香取市磯山291番地
〃	小倉　和代	千葉県香取市加藤洲1776番地１
〃	大川　一人	茨城県潮来市辻281番地
監事	飯高　邦夫	千葉県香取市附洲新田61番地
〃	小島　達男	茨城県潮来市潮来4006番地１

建築基準適合判定資格者に対する処分の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の62第２項第３号の規定による処分をしたので、建築基準法第77条の62第３項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年８月１日

北海道開発局長　高松　　泰

１　処分をした年月日　平成24年７月６日
２　処分を受けた建築基準適合判定資格者の氏名及び登録番号　渡邊　俊行　第1000119号
３　処分の内容　平成24年８月１日から平成24年８月31日までの１月、確認検査の業務を行うことを禁止する。
４　処分の原因となった事実　指定確認検査機関株式会社札幌工業検査から選任された確認検査員として、札幌市内の自動車車庫（１物件）について、建築基準法第６条の２第１項の規定による確認のための審査を行った際、当該計画が建築基準法第43条第２項に基づく札幌市建築基準法施行条例第36条第１項第１号の規定（自動車車庫の敷地において、幅員６ｍ未満の道路に面する箇所に自動車の出入口を設けてはならない規定）に適合しないことを見過ごし、確認済証を交付させた。

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成５年（家）第２２号

申立人　職権
本籍新潟県西頸城郡能生町大字能生6993番地の３、最後の住所新潟県西頸城郡能生町大字能生2013番地１、死亡の場所新潟県西頸城郡能生町、死亡年月日平成３年11月15日、出生の場所新潟県西頸城郡能生町大字能生7080番地、出生年月日大正６年10月24日、職業無職
被相続人　亡　土田　藤作
新潟県糸魚川市大字能生7096番地５、選任時の住所新潟県西頸城郡能生町大字能生2013番地１
改任前の相続財産管理人　土田　　晃
新潟県糸魚川市横町３丁目６番７号
改任後の相続財産管理人　高尾さよ子

新潟家庭裁判所高田支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１７３３号

事務所札幌市中央区南１条西９丁目第２北海ビル３階　堀江・大崎・綱森法律事務所
申立人　弁護士　大崎　康二
本籍札幌市中央区北４条西11丁目２番地、最後の住所札幌市西区発寒５条２丁目３番８－505号、死亡の場所札幌市中央区、死亡年月日平成21年４月19日、出生の場所北海道紋別郡上湧別村、出生年月日昭和10年９月17日、職業不明
被相続人　亡　遠藤　康弘
催告期間満了日　平成25年２月15日

札幌家庭裁判所

平成２４年（家）第３７５号

岐阜県大垣市丸の内１丁目35番地
申立人　司法書士　佐竹　伸彦
本籍岐阜県大垣市青柳町３丁目256番地、最後の住所岐阜県大垣市割田１丁目250番地５、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成23年10月６日、出生の場所岐阜県大垣市、出生年月日昭和13年２月６日、職業無職
被相続人　亡　日熊久美子
催告期間満了日　平成25年２月20日

岐阜家庭裁判所大垣支部

平成２４年（家）第１５４８号

京都市下京区西新屋敷中堂寺町68番地
申立人　司法書士　朝子はんな
本籍不詳、最後の住所京都市南区東九条南松ノ木町１番地１　松ノ木町団地３棟116号、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成23年８月４日、出生の場所不詳、出生年月日大正12年８月23日、職業不詳
被相続人　亡　喜多　邦江
催告期間満了日　平成25年２月12日

京都家庭裁判所

平成２４年（家）第１６２８号

京都市中京区烏丸御池東入　アーバネックス御池ビル東館６階　御池総合法律事務所
申立人　弁護士　福市　航介
本籍京都府相楽郡笠置町大字笠置小字芝崎80番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日平成23年３月５日、出生の場所京都府相楽郡木津町、出生年月日昭和46年８月２日、職業会社員
被相続人　亡　森下　　悟
催告期間満了日　平成25年２月12日

京都家庭裁判所